法労働組合主義正道への還元を示してゐる。労働組合活動の大衆的転換は叫ばれ（関東労働組合会議大会方針）、團体協約締結促進の提唱（総同盟大阪聯合、同京都聯合、全国労働、海軍労働組合聯盟、東京交通労働組合各大会スローガン）は、勢力ある労働組合が運動方針として掲げられた。

東京市電従業員の大部を以て組織する東交も、昭和四年自治会以来、日本交通労働總聯盟の盟主的地位にあり、幾多斗争の経験を持ち、左翼単独組合として我国労働組合運動の前線に特異な戦闘と、功績を挙げてきたと言はれてゐる。その動向は各種組合の指導精神に反映せざるはなく、その活動は亦組合運動渦紋の中心として労働者の蹶起を慫慂した。

然るに最近の東交は亦一般労働組合の辿るべき路を追って組合無統制の危機に直面した。昭和七年十一月強制調停委員会の開設に依り争議解決（当局財政更生計画樹立に因る労働争議經過――労働課編参照）以後その陣容は乱れた。

一月のスピード・アップ斗争を端緒として展開した組合内部の紛乱に就いては『最近組織統制に於て稍々弛緩し威力昔日の感なきに至れるは誠に悲しむべき現象である』と歎ぜしむる程、無統制、充実の不足全を曝露して、勢力的に未曽有の衰退を示した。

此處に於て、三月開催の代表委員会は、組合更生への活路として新しきスローガン、『團体協約権獲得斗争』を決議して右翼転向を図り、他方内部統制に全勢力を傾倒したのであったが、不期的行詰り、組合主脳部の感情的對立は、遂に自動車部の離反を結果し、東交分裂の危機を孕んだ儘十月迄持ち越した。

然るに當局に於ける、立石電気局長の辞任、新理事者に依る電気局第二更生案確立の情報に威圧された彼等は、その言に依れば『労働者の牢固として抜く可からざる階級意識と大同團結への欲求』を以て、再び陣容整備へと、急據合流して十一月四日、東交合同臨時大会を開催、極左小兒病理論の絶對廃止を叫び、組合内部の充実強化の要を認めた。

概括以上の如く、幾多波乱に富む、東交を中心とする市電従業員労働運動の昭和八年前期に於ける諸情勢に就いては、本資料第二號『東京交通労働組合最近の情勢』として既に報導した。本稿はその續稿として、同年後半期に於ける情勢を要記した。